

令和8年3月25日

防衛大臣 小泉 進次郎 様

船橋市長 松 戸 徹



八千代市長 服 部 友 則



習志野市長 宮 本 泰 介



陸上自衛隊オスプレイの運用に関する要請書

陸上自衛隊オスプレイに関しては、木更津駐屯地への暫定配備にあたって、「オスプレイの訓練内容・訓練場への飛行ルートは、CH-47などの木更津駐屯地に配備している航空機と同様になる」と説明があり、習志野演習場への飛行等も想定されていたことから、令和2年6月30日付にて、防衛大臣あて要請書を提出したところで

す。
さて、暫定配備となっていた同機体は、令和7年8月12日をもって佐賀駐屯地への移駐が完了したところですが、その後も、定期機体整備のために木更津駐屯地に飛来するほか、関東地方で実施されている訓練等においても活用されていることを確認しております。

このような状況の中、習志野演習場が所在する船橋市、八千代市及び隣接する習志野市においては、市街地や学校等が近接する同演習場の地域特性も考慮したうえで、引き続き、市民の安全・安心のために必要な情報を入手し、市民の不安を払拭する責務があります。

よって、オスプレイが3市内いずれかの上空を通過する場合は、事前に防衛省から船橋市、八千代市、習志野市、各市議会及び地元住民に対し、オスプレイの飛来や運用のあり方、機体の安全性、生活環境への影響等について十分に説明するよう、改めて強く要請いたします。